

北海道が行っている食育の制度

北海道食育コーディネーター制度

この制度は、食育に取り組もうと考えている市町村や団体の要請により、健康づくり、食習慣、栄養バランス、調理技術、農林水産など、さまざまな分野から助言などをを行うものです。ぜひ、ご活用ください。

●コーディネーターの登録

食育に関する知識や経験を有する方々を、食育コーディネーターとして登録しています。専門分野は以下のとおりです。

1. 食事を楽しむ
2. 味覚を育てる
3. 食べものと心と体の関係を知る
4. 体によい食べものを選ぶ知識を身につける
5. 日本型食生活のよさを知る
6. 食の情報を見分ける知識を身につける
7. 基本的な調理技術を身につける
8. 食べものの大きさを知り、自然の恵みに感謝する
9. 食べものの作られる過程などを理解する
10. 食を通じて環境について考える
11. 地域の食育推進に関すること

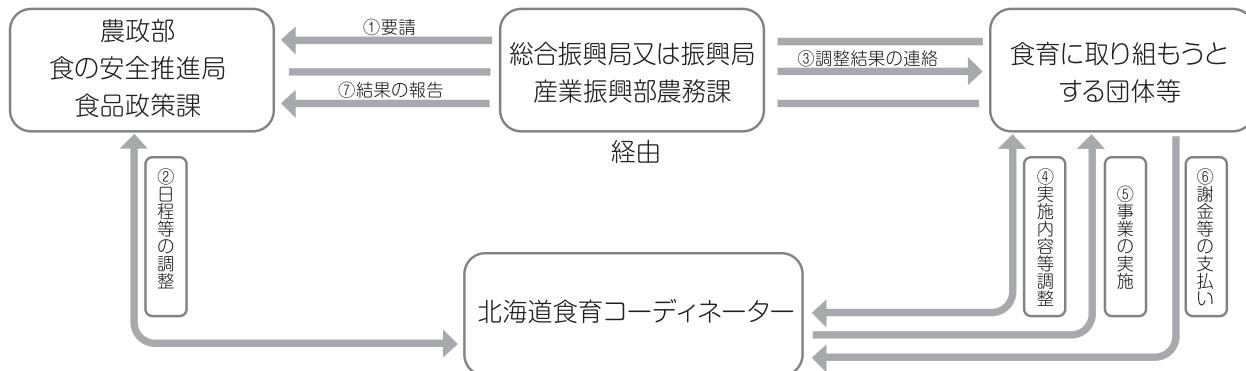
●コーディネーターの業務

1. 食育の担い手となる人材を育成します。
2. 食育の具体的な手法等について指導、助言等を行います。
3. 食育に関する課題解決に必要な情報の提供を行います。
4. その他食育に関する事項について指導及び助言を行います。

●コーディネーターの派遣

1. コーディネーターの指導、助言等を希望する団体等は、派遣を希望するコーディネーターと日時、指導、助言内容等を「北海道食育コーディネーター派遣申込書」に記入の上、最寄りの総合振興局、振興局に提出してください。
2. コーディネーターの内諾後は、団体等がコーディネーターと直接連絡調整を行ってください。
3. コーディネーターから指導、助言等を受ける団体等は、あらかじめ相互に確認した額の謝金及び旅費をコーディネーターに支払いください。

●北海道食育コーディネーター制度・事務フロー図



●連絡先

北海道農政部食の安全推進局食品政策課 ☎060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号（直通）011-204-5429（代表）011-231-4111（内線27-667）

詳しくは下記URLをご確認ください。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/data/syokuiku_coordinator.htm

食育ファーム制度

この制度は、道民をはじめ多くの人たちが、農業体験を通じて食の楽しさや食べものの大切さなど、「食」について学ぶ機会を提供する農場を道が登録するものです。ぜひ、ご活用ください。

●食育ファームの登録

次の要件を満たしている農場は、農業者の申込みにより、食育ファームとして登録しています。

1. ふれあいファームに登録されている農場であること。
2. 食育に関する農業体験メニューを提供できること。
3. 適切な保険への加入など安全対策に十分配慮していること。
4. 情熱をもって、継続的に受入れを行うことができること。

●食育ファームの活動内容

体験者の受入れに際して、「無理をしない」、「楽しく受け入れる」、「できる部分から取り組む」、「農業・農村のあるがままの姿を伝える」、「教えるのではなく共に学ぶ」という視点を基本にして、次のような活動に取り組みます。

1. 生き物の命をいただくこと(「いただきます」)、「もったいない」など食と命の大切さ、地域に根ざした食文化や道産の旬の農産物、地産地消の大切さ、道産農産物のおいしい食べ方を伝え、食や農業に対する関心や興味を掘り起こします。
2. 農業体験などを通じて、農業生産、食料自給率、農作業の内容(イネ、野菜などの栽培方法や家畜の飼養方法、品種、作業機械など)など農業生産と農業情勢、また農業に対する考え方を伝えます。
3. 体験者と農業者の交流や体験者同士の交流、地域の農畜産物販売の結びつき等を通じて、農村地域の活性化を図ります。



ごとう農園(真狩村)



さくらんぼ山観光農園(仁木町)



かわさきファーム(蘭越町)

●連絡先

北海道農政部食の安全推進局食品政策課 ☎060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話番号 (直通) 011-204-5429 (代表) 011-231-4111(内線27-667)

農業体験等の申込みは、各食育ファームに直接お問い合わせください。

食育ファームの登録農場は、下記URLから見ることができます。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/data/syokuiku_farm.htm